

平成 13 年 11 月 30 日

## 横浜中央支店の廃止について

三菱信託銀行(取締役社長 内海 暎郎)では、このたび平成 14 年 2 月 22 日(金)をもちまして、横浜中央支店(横浜市西区南幸 2 丁目 20 番 5 号)を、廃止することと致しました。(横浜中央支店は平成 14 年 2 月 22 日(金)まで営業致します。)

横浜中央支店は平成元年 10 月に「日本信託銀行横浜西口支店」として開設以来、個人ならびに法人のお客様に広くお取引引きをいただき、本年 10 月 1 日の三菱信託銀行・日本信託銀行・東京信託銀行の 3 信託銀行合併後は「三菱信託銀行横浜中央支店」としてご利用いただいております。

今般、合併後の経営効率化の一環として、店舗運営体制の見直しを行った結果、上記の措置をとらせていただくこととしたものです。

当社では、経営統合・合併を踏まえ、一層お客様にご満足いただけますようサービス向上につとめることはもちろんのこと、今後も経営効率化・経営体質強化に努めてまいります。

以上

< 本件に関するお問い合わせ先 >

三菱信託銀行 経営企画部広報室

宮腰 または 中元

03 - 3519 - 3071